

2023年7月12日

各位

会社名 MUTOH ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 磯邊 泰彦  
 (コード番号 7999 東証スタンダード)  
 問合せ先 経営管理部長 福富 弘悦  
 (TEL. 03-6758-7100)

## 持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が20%の議決権を有する持分法適用関連会社である株式会社セコニック(以下、「セコニック」)の保有株式のすべてを、当社のその他の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社(以下、「TCSアライアンス」)に譲渡すること(以下、「本譲渡」)について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本譲渡に伴い、セコニックは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

### 記

#### 1. 本譲渡の理由

当社は、大判インクジェットプリンタの製造販売を主力事業としておりますが、セコニックは光学電子情報機器、計測機器等の製造販売を行っており、両社の事業の親和性が高いことから、2010年12月16日にセコニックの株式を取得して以降、資本関係に加え、人材交流により、互いの経営資源を有効活用して事業領域の拡大を目指してまいりました。

今般、セコニックの親会社であるTCSアライアンス株式会社より、当社保有のセコニック株式の全株(株数:200株、議決権の数:200個、議決権所有割合:20.0%)を譲り受けた旨申し出があり、合理的な価格にて売り渡すこととしました。

当社は、目まぐるしく変化する経営環境に対し、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に取り組んでおり、売却によって得た資金を将来の成長戦略の原資とするなど、アセットアロケーションの見直しに取り組んでいきます。

また、セコニックとは業務提携契約を継続し、これまでどおりWin-Winの関係を続けてまいります。

#### 2. 異動する持分法適用会社の概要

|               |  |                           |
|---------------|--|---------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社セコニック                                      |                           |
| (2) 所在地       | 東京都世田谷区池尻3-1-3                                 |                           |
| (3) 代表者       | 代表取締役社長 白土 清                                   |                           |
| (4) 事業内容      | 光学電子情報機器、計測機器、映像機器、無機EL・その他の製造販売               |                           |
| (5) 資本金       | 1,609百万円                                       |                           |
| (6) 設立年月      | 1951年6月  |                           |
| (7) 大株主及び保有割合 | TCSアライアンス株式会社 80.0%<br>MUTOHホールディングス株式会社 20.0% |                           |
| (8) 当社との関係    | 資本関係   | 当社の持分法適用会社であります。          |
|               | 人的関係   | 取締役3名が、当該会社の取締役を兼任しております。 |
|               | 取引関係   | 当社不動産の一部を賃貸しております。        |

| (9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績 |            |                  |                  |
|---------------------------|------------|------------------|------------------|
| 決算期                       | 2021年3月期   | 2022年3月期         | 2023年3月期         |
| 連結純資産(百万円)                | 5,545      | 5,748            | 6,035            |
| 連結総資産(百万円)                | 7,018      | 7,240            | 7,475            |
| 1株当たり純資産(円)               | 3,312.04   | 1,149,723,861.20 | 1,207,093,380.20 |
| 連結売上高(百万円)                | 5,864      | 6,547            | 7,445            |
| 連結営業利益(百万円)               | 113        | 205              | 321              |
| 連結経常利益(百万円)               | 146        | 215              | 320              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)      | 125        | 205              | 249              |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 74.95      | 41,099,355.00    | 49,803,896.00    |
| 1株当たり配当金(円)               | 20.00      | -                | 7,000,000        |
| 発行済み株式総数                  | 1,880,000株 | 5株               | 5株               |

### 3. 株式譲渡の相手先の概要

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| (1)名称        | TCSアライアンス株式会社  |  |
| (2)所在地       | 東京都中央区日本橋本町4-8-14  |  |
| (3)代表者       | 代表取締役 高山 芳之  |  |
| (4)事業内容      | 不動産賃貸事業及びソフトウェア開発・化学品専門商社・総合エンジニアリング業・その他の事業を含む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の指導及び管理 |  |
| (5)資本金       | 10百万円  |  |
| (6)設立年月      | 2021年9月  |  |
| (7)大株主及び保有割合 | TCSホールディングス株式会社 100.0%   |  |
| (8)当社との関係    | 資本関係   | 該当事項はありません。  |
|              | 人的関係   | 当該会社の代表取締役は、当社取締役を兼任しております。                        |
|              | 取引関係   | 該当事項はありません。  |
|              | 関連当事者への該当状況  | 当社を関連会社とする TCS ホールディングスの完全子会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。 |

### 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1)異動前の所有株式数 | 200株(議決権の数:200個、議決権所有割合:20.0%)   |
| (2)譲渡株式数     | 200株(議決権の数:200個、議決権所有割合:20.0%)   |
| (3)譲渡価額      | 株式譲渡の相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。 |
| (4)異動後の所有株式数 | 0株(議決権の数:0個、議決権所有割合:0.0%)        |

※7月4日を効力発生日として、1株を200株とする株式分割を実施しております。

### 5. 独立社外取締役からの意見について

本譲渡に際し、利害関係を有しない独立社外取締役3名によって、事前に審議を行っており、本日開催の取締役会において、譲渡価額については、一般に公正妥当と認められる手法の一つである時価純資産法で、不動産鑑定士によるセコニック保有不動産の時価評価を考慮した合理的な価額であり、その交渉過程においては利益相反関係にある者が関与していないことなどから、適正な価額であること。また、本譲渡が当社の企業価値向上を損ねないものであるかどうかについても、総合的に審議を行った結果、本譲渡は少数株主にとって不利益はない。という意見を頂いております。

なお、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、TCSホールディングス及びセコニックの取締役を兼任する取締役は、本譲渡に関する審議及び決議には加わっておりません。

## 6. 日程

|              |            |
|--------------|------------|
| (1)株式譲渡契約締結日 | 2023年7月12日 |
| (2)株式譲渡日     | 2023年7月31日 |

## 7. 業績に与える影響

上記、持分法適用会社の異動による通期連結業績への影響については、現在算定中であり、開示が必要となった場合は、速やかに開示いたします。なお、持分法会計に関する実務指針 第29項、および、税効果会計に係る会計基準の適用指針 第23項に基づき、第1四半期連結累計期間の修正後発事象として、繰延税金負債を認識し、法人税等調整額約2億7千万円を計上する予定ですが、本譲渡の実現する第2四半期連結累計期間において、投資有価証券売却益約1億円の計上とあわせて当該繰延税金負債の取り崩しを行う予定です。

以上